

狛江市第5次行財政改革推進計画

平成29年度～平成31年度

平成29年6月

狛 江 市

【 目 次 】

第1	計画の目的	1
第2	ローリングにあたって	1
第3	計画期間	1
第4	進捗管理と公表	1
第5	平成28年度の主な取組状況	2
第6	構成（体系図）	13
第7	指標	17
第8	計画	18
分野1	市民参加・市民協働	
方針1	情報の共有化と積極的な情報発信	
第1	情報公開・情報提供の推進	18
第2	情報発信の強化	20
方針2	市民参加の促進	
第1	市民参加の活性化	25
第2	自治基本条例の検討	28
方針3	市民協働の推進	
第1	団体の活動への支援	29
第2	市民活動支援センター	31
分野2	行財政改革	
方針1	財政基盤の強化	
第1	計画的な財政運営	32
第2	歳入確保・歳出削減の推進	34
方針2	簡素で効率的な行政基盤の構築	
第1	組織改革・人事制度改革の推進	44
第2	効率的な行政運営の推進	48
第3	広域連携の推進と独自性のあるまちづくり	61
第9	ローリングに伴い削除した年次計画	64

第1 計画の目的

平成 25 年 3 月に策定した粕江市後期基本計画では、重点プロジェクトのひとつである「行財政改革推進プロジェクト」を粕江市第 5 次行財政改革大綱（以下「大綱」という。）として位置付けており、これからの市民参加・市民協働の推進と行財政改革の推進にあたっては、常に行政の役割の見直し・確認を行いながら、地域の高齢者をはじめとした市民の力（市民力）を地域の発展や行政運営につなげていくための環境整備を促進していくこととしている。

大綱では、基本理念を「市民力の活用」とし、基本方針を「持続可能な自治体に必要な行財政基盤の確立」として掲げている。この大綱に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、同時に市民サービスの維持・向上を目指す「質の行革への転換」を図るため、平成 25 年 7 月に第 5 次行財政改革推進計画を策定した。

第2 ローリングにあたって

本計画は、平成 25 年 7 月に策定した第 5 次行財政改革推進計画で掲げた基本理念と基本方針を引き継ぐものとする。

市民ニーズ、費用対効果等を踏まえた選択と集中の考え方にに基づき、平成 29 年度以降の計画について見直し、平成 31 年度まで延伸させるとともに、平成 28 年度の進捗状況を公表する。

第3 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から 31 年度までの 3 年間とし、毎年度見直しを行う。



第4 進捗管理と公表

本計画については、市長を本部長とする粕江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、計画に掲げた取組項目を全て点検し、必要があれば是正の措置を行う。

本計画の進捗状況については、毎年度市のホームページ等で分かりやすく公表し、情報公開の推進と説明責任を果たす。

第5 平成 28 年度の主な取組状況

※取組項目は、平成 28 年度に第 5 次行財政改革推進計画を見直したときのものであり、平成 29 年度のローリング後の取組項目とは異なる。

01 市民への情報提供体制の充実
<ul style="list-style-type: none">➢市民への情報提供体制の充実に向け、新任職員実務研修を実施した。➢28 年 4 月より市民活動支援センターを開設し、相談窓口での個別情報提供や施設内への情報コーナーの設置のほか、独自のホームページ開設による情報提供を行った。
02 行政文書の適正な管理の徹底
<ul style="list-style-type: none">➢歴史的公文書の管理等に関する規則案を作成した。歴史的公文書を具体的に規定する基準やガイドラインの整備と併せ、規則を制定するよう整理した。➢歴史的公文書については、既存の文書管理システムを活用しながらエクセルで管理することとし、システムの導入は見送ることとした。➢歴史的公文書の取扱いについて、文書主任会議において説明した。
03 広報こまへの改善
<ul style="list-style-type: none">➢広報こまえ 12 月 15 日号で広報こまえに対するアンケートを実施した。➢広報こまえの一部ページのフルカラー刷りを実施した。➢広報こまえの外部施設での配布先を新たに 2 か所増設した。➢広報こまえ 7 月 1 日号で拡張現実 (AR) ※1 を活用していかだレースの動画を配信した。
04 市ホームページのアクセシビリティの向上
<ul style="list-style-type: none">➢29 年 2 月にホームページに関する研修を実施した。
05 パブリシティの積極的な活用
<ul style="list-style-type: none">➢年 4 回の市長定例記者会見において、市から情報提供するイベント等の写真パネルを設置した。➢報道機関の記者との懇談の場を市内のイベントの日に実施した。➢狛江市観光大使の近藤春菜さんがテレビ番組で観光大使として紹介されることで狛江市の認知度の向上に寄与していただいた。また、等身大パネルを設置したほか、市民まつり PR 動画、成人式へのビデオメッセージと当日の参加、チャレンジデーのパンフレットへの応援メッセージ等、様々な活動を通じて市の魅力を発信していただいた。➢28 年 6 月に狛江市シティセールスプラン実施計画 (平成 28 年度ローリング版) を策定した。
06 情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築
<ul style="list-style-type: none">➢デジタルサイネージ※2 を西河原公園とあいとぴあセンターに各 1 台ずつ設置した。➢広報こまえ 7 月 1 日号で拡張現実 (AR) を活用していかだレースの動画を配信した。(再掲)➢28 年 11 月にユーチューブ (YouTube) に狛江市公式動画チャンネルを開設し、動画で狛江市の魅力を紹介した。➢iPad を用いてイベント等の様子をリアルタイムで情報発信した。

07 生涯学習に関する情報の一覧性向上

- 28年度生涯学習ガイドブック「こまなび」において団体528団体、講師10人を掲載し各公共施設に設置した。
- 28年度の「こまなび電子版」の平均月間アクセス数は9,300PV※3となった。
- 年5回こまえ公民館だよりを発行するとともに、こまなび電子版及び新たな運用を開始した教育委員会ホームページ上に電子版を掲載した。

08 文化財関連情報の発信

- こまえ文化財ガイド1～3、文化財ブックレット4、市史研究4、民俗調査報告書2・3を作成・刊行し、文化財及び市史に関する情報を発信した。
- 東京文化財ウィーク2016に参加し、市内の文化財めぐりや文化財関連講演会・講座、文化財展、市史関連講演会、古文書講座等を開催し、文化財及び市史に関する情報を発信するとともに、文化財ガイドを活用した小学校への出前授業や古民家園での体験学習等を通じて、地域の次世代を担う世代に向けた普及・啓発事業を行った。
- まちの魅力を再発見し、市民の狛江に対する愛着を高めるため、市長会助成事業（多摩・島しょわがまち活性化事業）として、狛江郷土カルタを作成した。
- 30年秋の公開に向けて、猪方小川塚古墳の保存整備工事の実施設計を進めた。

09 安心安全情報の発信

- こまえ安心安全情報メールの登録者数が、29年3月末現在で12,530人となった。
- 年3回安心安全通信を発行・全戸配布し、安心安全情報を広く発信した。
- 市内26局の防災行政無線（固定系）をデジタル化した。
- デジタルサイネージを西河原公園とあいとぴあセンターに各1台ずつ設置した。（再掲）

10 子育て情報の発信

- 子育てポータルサイトの再構築に向けた検討を行うとともに、前年度に引き続き子育て情報の積極的な発信に努めた。
- 民間事業者との共同でカラー化した子育てガイドブックを発行し、子育て情報の発信に努めた。

11 幅広い市民の市政への参加の促進

- 狛江市長の資産等の公開に関する審査会、狛江市外部評価委員会、狛江市子ども・子育て会議、狛江市スポーツ推進審議会、市民モニターについて無作為抽出により市民委員を募集し、応募のあった中から延べ56人を委嘱した。
- 前年度の市民委員に対してアンケートを実施し、集計内容を市民参加と市民協働に関する審議会において検証し、その結果をホームページに公表した。
- 28年4月から市民モニター制度を実施し、市民説明会やパブリックコメント等に関する21件の情報提供を行ったほか、市民モニターを対象としたアンケートを実施した。
- 狛江に棲む生きものを調べ、学ぶことを目的とした多摩川及び野川生きもの調査会や特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を市民主体により合計10回実施した。

<p>12 企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤無作為抽出による市民委員に応募した方に、他の審議会等の情報提供を行い、委員への委嘱につながるよう努めた。 ➤市民活動支援センターにて、様々な経験を持つ市民を掘り起こし、講座の実施を行うなどセンターへの登録促進を図った。
<p>13 市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤前年度の市民委員に対してアンケートを実施し、集計内容を市民参加と市民協働に関する審議会において検証し、その結果をホームページに公表した。（再掲） ➤29年1月に参加と協働市民フォーラムとして、「粕江のいいところを探す・育てる・発信する」をテーマに粕江の市民活動団体がディスカッション等を行う『粕江サミット』を実施し、団体間の交流を図った。
<p>14 市民参加等を企画する職員の意識改革の推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤市民委員の定員を満たしていない審議会等を所管する部署に対して、無作為抽出による市民委員募集等の活用を紹介し、5つの審議会等にて募集した結果、定数を確保した。 ➤市民参加を促進する一つの手法として、市民協働事業提案制度を積極的に活用するよう意識啓発に努め、2件の行政提案型市民協働事業を実施した。
<p>15 市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤前年度の市民委員に対してアンケートを実施し、集計内容を市民参加と市民協働に関する審議会において検証し、その結果をホームページに公表した。（再掲） ➤総合評価の報告内容を簡潔にまとめ、市民が見て分かりやすい内容に努めた。
<p>16 自治基本条例の検討</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤自治基本条例に関する情報を収集した。
<p>17 市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> ➤市内で環境保全活動を行っているアドプト団体や市民団体等を対象に、水と緑の保全に関する活動を行うリーダーや市民団体等の今後の展望等について議論・検討する場として「水と緑の連絡会」を立ち上げた。また、緑化推進の講演会開催時に、水と緑を守るために活動をしている市民団体の活動記録等を展示したパネル展を実施した。 ➤環境美化を啓発する契機として、市内全域を同日同時間帯に清掃する「クリーン大作戦」をアドプト団体や町会・自治会を主体として実施した。 ➤粕江市市民公益活動事業補助金は、スタート補助金が3団体で150,000円、チャレンジ補助金が6団体で1,060,000円、合計1,210,000円を交付した。

18 市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進

- 狛江市市民公益活動事業補助金は、スタート補助金が3団体で150,000円、チャレンジ補助金が6団体で1,060,000円、合計1,210,000円を交付した。(再掲)
- 28年度の行政提案型市民協働事業提案制度は、5件行政から提案し、2件の事業に対して応募があり採択された。
- 行政提案型市民協働事業として、狛江市民憲章見直し検討委員会と協働し、他自治体の調査や委員会での意見抽出を行い、市民憲章の策定方法を検討した。
- 市民提案型市民協働事業として、フードバンクを考える会と協働し、28年10月に講演会「食品ロスとその活用 ～フードバンク活動で支え合う地域づくりを～」を開催し、狛江市庁舎ロビーで5日間フードドライブ(食品寄贈受付け)を実施した。
- 市民活動支援センターにて、市民公益活動団体をはじめ市民活動団体等の活動に対して、ボランティア募集の告知や団体活動に必要な情報の提供等の支援をした。

19 市民協働による学校支援

- 地域住民の参画により、学校と地域が連携・協働して子どもの成長を支える活動の推進を図ることを目的とする狛江市学校支援地域本部を立ち上げ、学校支援活動の運営方法等を検討する会議を2回開催した。
- 主として学校の要請に基づき、学校支援ボランティアの配置、学校とボランティアとの連絡調整を行う学校支援コーディネーターを1人委嘱し、学校支援地域本部のモデル校である狛江第五小学校に配置した。

20 市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化

- 28年4月に狛江市市民活動支援センター「こまえくぼ1234」を開設した。
- 市民活動支援センターにて、市民公益活動団体をはじめ市民活動団体等の活動に対して、ボランティア募集の告知や団体活動に必要な情報の提供等の支援をした。(再掲)

21 財政規律の遵守

- 臨時財政対策債を発行可能額から3億2,356万8千円発行抑制を行ったこと等により、特別会計を併せた市債残高を4億2,204万3千円削減した。また、財政調整基金をはじめ各種基金への積立てを行い、基金残高を2億5,713万7千円増加させた。

22 財政状況の積極的な公表

- 市の財政状況をより分かりやすく市民に伝えるため、広報こまえの掲載内容を見直し、予算及び決算の市民1人あたり換算額や市債・基金残高の推移等を掲載した。また、予算書においては広告料の掲載、財政のあらましでは実施した主な事業を新たに掲載した。

23 新公会計制度の導入に向けた環境整備

- 固定資産台帳を整備するとともに、総務省標準ソフトウェアシステムを導入した。また、平成28年度決算の財務書類の作成に向けた検討を行った。

24 納税者等の利便性の向上
<ul style="list-style-type: none"> ➢新基幹システムとの連携による市税のPay-easy（ペイジー）とクレジットカードによる納付について研究した。
25 滞納繰越額の圧縮
<ul style="list-style-type: none"> ➢オークションサイトによるインターネット公売を行い、28年度中の実績は12件86,938円となった。
26 徴収ノウハウの蓄積
<ul style="list-style-type: none"> ➢武蔵野市，調布市，小金井市の3市と相互併任協定を結び，協定に基づく他市と連携した搜索を8件実施した。また，軽自動車のタイヤロックや臨戸も実施した。 ➢相互併任協定を結ぶ他市の搜索に職員6人が参加し，徴収ノウハウの蓄積や連携強化に努めた。
27 課税客体の正確な捕捉
<ul style="list-style-type: none"> ➢住民税未申告者に対して，郵送で3回，申告を促す文書を送付した。 ➢未申告法人に対して，文書及び電話での催告を行った。 ➢税務署にて償却資産の調査を行い，未申告者に対して1回，申告を促す文書を送付した。
28 債権管理の強化
<ul style="list-style-type: none"> ➢狛江市債権管理条例に基づき，適正な債権管理に努めた。
29 利活用が困難な市有地の売却
<ul style="list-style-type: none"> ➢28年度は，5件で4,222万5771円の収入があった。
30 未利用地等の利活用
<ul style="list-style-type: none"> ➢狛江駅前三角地の整備に向けて，実施設計を行った。 ➢山梨県北杜市白州町市有地について，事業者とともに利活用の可能性を研究した。
31 補助金等の活用
<ul style="list-style-type: none"> ➢地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金，機能強化型地域包括支援センター設置促進事業補助金，スポーツ振興等事業費補助金等を活用した。 ➢全中学校において特別支援教室のモデル事業を実施した。
32 ふるさと納税制度の推進
<ul style="list-style-type: none"> ➢狛江ブランド野菜の詰め合わせを返礼品に追加し，15件の申し込みがあった。
33 思いやりベンチの公募
<ul style="list-style-type: none"> ➢前原公園及び丸山公園に寄附によりベンチを各1基ずつ設置した。

34 広告収入の確保

- 新たに開設予定の狛江駅前三角地をネーミングライツの導入施設として決定した。
- 新たに発行した安心安全啓発機関紙「安心安全通信」に広告枠を設け、広告収入 100,000 円が歳入となった。
- 更なる環境意識の向上のため、ごみ半減新聞を発展・強化し環境施策全般を網羅するために、新たに発行した環境広報紙「こま eco 通信」にて広告枠を設け、収入を確保した。
- 教育広報誌「狛江の教育 ガク☆チキ」及び教育委員会ホームページに広告枠を設けた。
- こまえ子育てねっとへの有料広告掲載に向け、他市の状況調査等の検討を行った。
- 29年3月に庁舎2階に広告付きデジタルサイネージを設置し、広告収入 4,931 円が歳入となった。

35 市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し

- 従量貸付料 1,691,150 円が歳入となった。

36 国民健康保険特別会計の健全化

- 28年5月に特定健康診査・特定保健指導受診率向上に向けた測定会を実施し、申込者 48 人、参加者 44 人、初回面談申込者 4 人であった。
- 29年3月に狛江市国民健康保険データヘルス計画を策定した。

37 補助金の見直し

- 28年度末で終期を迎える補助金5件について、廃止1件、見直し2件、残り2件を継続とし、うち1件に意見を付した。

38 職員の超過勤務縮減

- 29年2月から毎週水曜日のノー残業デーに職員課職員が見回り、定時退庁を促した。

39 行政評価（内部評価）の推進

- 事業の評価を一覧として見やすくするため、内部評価結果報告書のレイアウトを変更した。

40 行政評価（外部評価）の推進

- 28年度は、「地域振興」「学校教育」「保健・医療」の3分野から7事業を評価した。
- 次年度予算編成に活かすため、28年9月に外部評価委員会の提言を受けた。
- 外部評価委員会の提言に対する市の考え方をまとめ、主管課より委員会へ報告した。
- 28年度の外部評価委員会の提言に対する検討結果について、29年3月に市民向けの分かりやすい資料として、「狛江市の取組みを市民の目線でチェックしました」を作成した。

41 民間活力の導入

- 28年4月に宮前保育園が民設民営のめぐみの森保育園に移行した。
- 28年4月から狛江第一小学校で給食調理委託を実施した。
- 28年6月に大塚製薬株式会社の協賛により、熱中症対策の健康セミナーを開催した。

42 柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討
<ul style="list-style-type: none"> ➢重要施策を着実に推進するとともに新たな行政課題に適切に対応するため、オリンピック・パラリンピック等推進担当及び地域包括ケアシステム推進担当の2つの推進担当を29年度から設置することを決定した。
43 職員のやりがいとモチベーションの向上
<ul style="list-style-type: none"> ➢職員表彰制度では、4人の職員と1つの部署に対し、功労表彰を行った。
44 職員の能力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ➢通信教育講座に46人の応募があった。 ➢28年度から実施した資格取得助成制度を活用し、3人が新たな資格を取得した。
45 広い視野を持った職員の育成
<ul style="list-style-type: none"> ➢28年度から公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務局へ職員1人の研修派遣を実施した。また、29年度は組織委員会へ更に1人、東京都総務局・主税局・建設局（北多摩南部建設事務所）へ各1人の派遣研修を実施することとなった。
47 メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と退職者の早期の職場復帰の支援
<ul style="list-style-type: none"> ➢入庁3年目～5年目の職員19人を対象に、メンタルヘルス研修を実施した。 ➢「ストレスチェックの理解とセルフケア」をテーマに健康講座を開催し、81人が参加した。 ➢「治療と職業生活の両立支援」をテーマに職員安全集会を開催し、63人が参加した。 ➢狛江市職員の職場復帰訓練実施要綱を改正し、退職のみでなく、病気休暇中の職員にも訓練を利用できるようにし、安全に復職できるよう配慮した。 ➢28年度は4人の病気休暇・退職者の職場復帰訓練を実施し、無事に復職を果たした。 ➢28年度から中央安全衛生委員会の委員構成を、議会事務局長を除く各部長を委員とするよう変更し、ストレスチェック結果を基にストレスの要因を考える健康対話を部別に実施し、職場改善に繋がる取組みを行った。
48 職員の意欲の向上
<ul style="list-style-type: none"> ➢再任用職員を除く全職員に対し、人事評価結果を昇給及び勤勉手当に反映させた。
49 職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置
<ul style="list-style-type: none"> ➢前年度に引き続き、若手職員及び女性職員のキャリアデザイン研修を実施した。
50 総合戦略の推進
<ul style="list-style-type: none"> ➢総合戦略の重要業績評価指標（KPI）による進捗管理を行い、28年9月に狛江市総合戦略進捗管理報告書を作成した。 ➢次年度予算編成に活かすため、28年9月に総合戦略推進委員会の答申を受けた。
51 組織マネジメントの確立
<ul style="list-style-type: none"> ➢27年度の部の方針に対する取組状況を公表した。 ➢部・課の方針を策定し、方針に基づく目標管理、人事評価を実施した。

52 行政評価（内部評価）の推進（再掲）

➤事業の評価を一覧として見やすくするため、内部評価結果報告書のレイアウトを変更した。

53 行政評価（外部評価）の推進（再掲）

➤28年度は、「地域振興」「学校教育」「保健・医療」の3分野から7事業を評価した。

➤次年度予算編成に活かすため、28年9月に外部評価委員会の提言を受けた。

➤外部評価委員会の提言に対する市の考え方をまとめ、主管課より委員会へ報告した。

➤28年度の外部評価委員会の提言に対する検討結果について、29年3月に市民向けの分かりやすい資料として、「粕江市の取組みを市民の目線でチェックしました」を作成した。

54 民間活力の導入（再掲）

➤28年4月に宮前保育園が民設民営のめぐみの森保育園に移行した。

➤28年4月から粕江第一小学校で給食調理委託を実施した。

➤28年6月に大塚製薬株式会社の協賛により、熱中症対策の健康セミナーを開催した。

55 行政事務の効率化のための情報化の推進

➤オープンシステム導入に向けた定例会を12回、ワーキンググループを53回実施した。

➤マイナンバー制度に対応した税システムに関する説明会を1回実施した。

➤29年1月にマイナンバー制度に対応した税システムの運用を開始した。

➤28年10月に公園台帳システムを導入した。

56 行政サービスの向上のための情報化の推進

➤オープンシステム導入に向けた定例会を12回、ワーキンググループを53回実施した。（再掲）

➤マイナンバー制度に対応した税システムに関する説明会を1回実施した。（再掲）

➤29年1月にマイナンバー制度に対応した税システムの運用を開始した。（再掲）

57 マイナンバー制度導入に伴う効率的な行政運営の推進

➤オープンシステム導入に向けた定例会を12回、ワーキンググループを53回実施した。（再掲）

➤マイナンバー制度に対応した税システムに関する説明会を1回実施した。（再掲）

➤29年1月にマイナンバー制度に対応した税システムの運用を開始した。（再掲）

➤セキュリティ説明会を管理職向け、一般職員向けに各2回実施した。

➤マイナンバー制度に関する説明会を2回実施した。

➤29年2月からマイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付サービスを開始した。

58 確実な個人情報等の保護

- 28年度の新任研修において、情報セキュリティポリシーの研修を実施した。
- セキュリティ説明会を管理職向け、一般職員向けに各2回実施した。(再掲)
- マイナンバー制度に関する説明会を2回実施した。(再掲)
- 27年度に導入した個人情報取扱業務管理システムを活用して、個人情報取扱事務・特定個人情報取扱事務一覧をホームページに掲載した。
- ネットワーク分離、二要素認証を導入した。
- 新たな自治体情報システム強靱性向上対応についての説明会を1回実施した。

59 業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し

- 28年4月に宮前保育園が民設民営のめぐみの森保育園に移行した。(再掲)
- 28年4月から粕江第一小学校で給食調理委託を実施した。(再掲)

60 広聴体制の充実

- 「市長を囲む会」を2回開催し、延べ40人が参加した。
- 総合案内に寄せられた市民の意見について、庁内において情報共有を図った。

61 入札制度等の見直し

- 29年1月に契約変更マニュアルを策定した。
- 29年1月に業務委託契約の再委託に関するガイドラインを策定した。
- 粕江市における長期継続契約を締結することができる契約に関する条例を改正し、業務委託についても長期継続契約の対象とした。
- 粕江市契約における暴力団等排除措置要綱を改正し、29年度から暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する誓約書の提出を義務付けることとした。
- 粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、13件1,142,534円発注をした。

62 検査体制の充実

- 40件の工事について、工事成績評価を実施し、受注者へ通知した。
- 粕江市検査事務規程を改定し、検査員及び立会員区分を変更した。

63 公共施設の計画的かつ適正な改修等

- 29年1月に粕江市公共施設整備計画を改定した。
- 和泉多摩川地区センターの改築工事を行った。また、福祉基本条例に基づく適合証を取得した。
- 根川地区センターの改修工事を行った。また、だれでもトイレをオストメイト対応とした。
- 民設民営の保育園を建設するため、和泉保育園の解体工事を行った。
- 第一小学校の改修工事、和泉小学校の小荷物専用昇降機改修工事、第三中学校の空調工事・屋内運動場屋根改修工事、各小中学校の非構造部材対策工事を行った。
- 消防団第三分団器具置場の整備工事を行った。

64 公共施設の効率的活用の促進

➤29年3月に狛江市公共施設等総合管理計画を策定した。

65 公共施設等における省エネルギー推進

- 和泉多摩川地区センター改築工事において、LED照明・節水便器・節水器具・高効率空調・全熱交換器・太陽光発電・断熱・ペアガラスを採用した。
- 根川地区センター改修工事において、LED照明・節水便器・節水器具・高効率空調・全熱交換器を採用した。
- 第一小学校改修工事において、LED照明・節水便器・節水器具を採用した。
- 第三中学校の空調に高効率空調を採用し、全熱交換器を設置した。
- 消防団第三分団器具置場整備工事において、LED照明・節水便器・高効率空調を採用した。

66 公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進

➤和泉多摩川地区センター改築工事において、太陽光発電設備を設置した。

67 窓口環境の整備

- 申請書記入例等を活用し、窓口対応の時間短縮等を図った。
- 総合案内に寄せられた市民の意見について、庁内において情報共有を図った。(再掲)

68 業務継続体制の構築

➤29年1月に狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。

69 広域連携の推進

- 多摩川流域自治体交流イベントラリーを、前年度から1自治体増加し、11自治体交流として開催する等、他市との連携を強化して事業を実施した。
【連携自治体：府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、奥多摩町、大田区、神奈川県川崎市、山梨県小菅村、山梨県丹波山村】
- 多摩3市男女共同参画推進共同研究会において、「今考えたい男女共同参画」をテーマにキャッチフレーズを募集し、3市共通の啓発物品と情報冊子を作成し、配布した。また、3市の市民による市民交流会を開催した。
【連携自治体：小金井市、国立市】
- 28年12月に多摩川流域9自治体で連携し、多摩川流域郷土芸能フェスティバルを開催するとともに、多摩川流域物産展を開催した。
【連携自治体：府中市、調布市、日野市、多摩市、稲城市、奥多摩町、小菅村、丹波山村】
- 調布市で3回開催された多摩川流域連携会議へ参加した。
- 狛江市総合防災訓練に世田谷区と静岡県三島市が参加・視察した。
- 川崎市多摩区と三島市の防災訓練に参加した。
- 特殊詐欺の未然防止を目的とした情報交換等を行う場として、調布警察署、調布市、狛江市による三者協議を実施した。

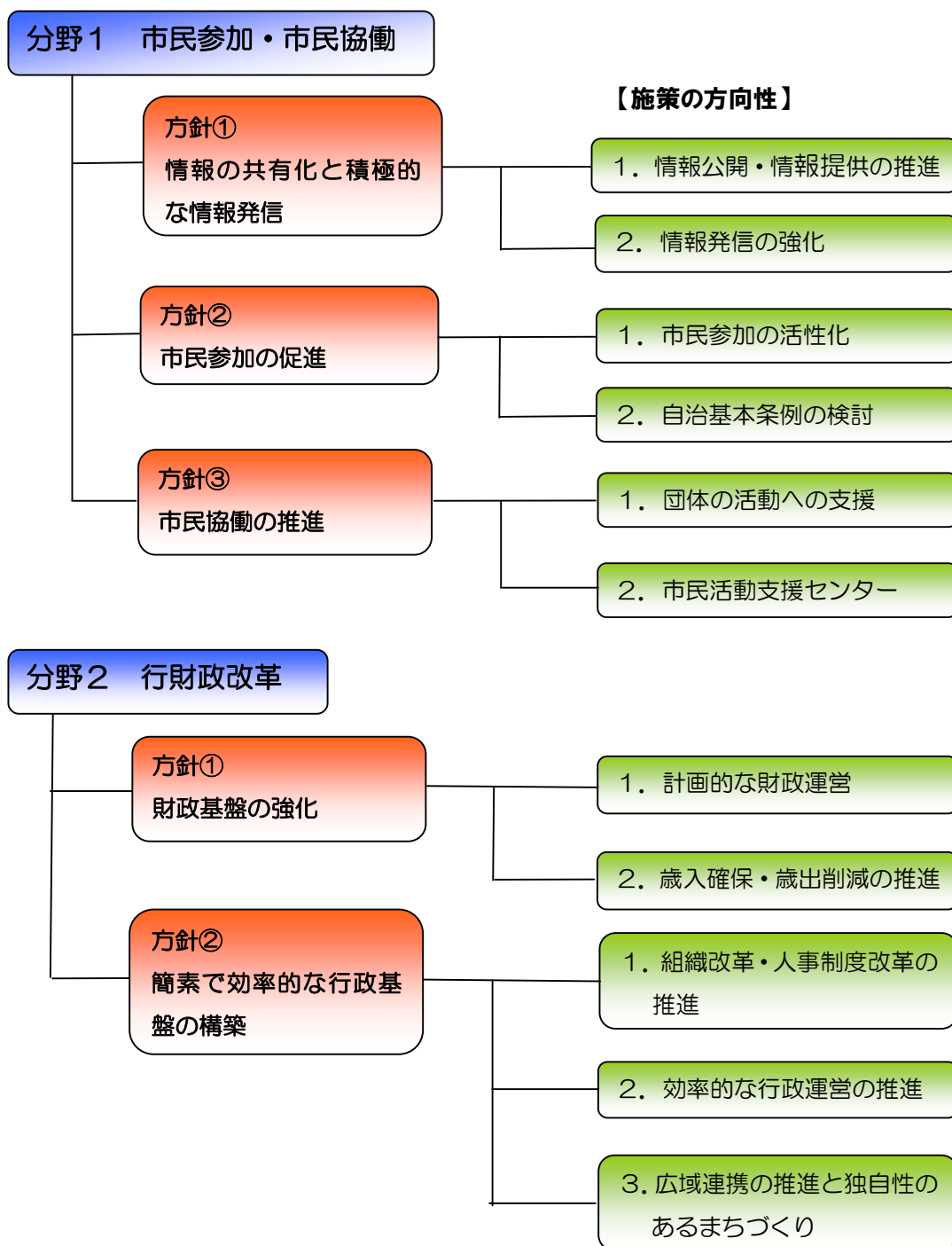
70 独自性のあるまちづくり

- 和泉多摩川駅での市の歌「水と緑のまち」の活用に向けて、小田急電鉄株式会社と協議した。
- こまえ元気わくわく事業は、28年7月1日から8月31日まで「狛江ヌードル逸品」コンテストを実施し、18店が参加した。最優秀作品賞は、麺屋黒船狛江店の「ごきげんなトマト麺」が受賞した。
- 28年4月に2日間にわたりラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン（LFJ）プレフェス・ア・コマエを実施し、両日併せて約1万3千人の来場者があった。
- 狛江市観光大使の近藤春菜さんがテレビ番組で観光大使として紹介されることで狛江市の認知度の向上に寄与していただいた。また、等身大パネルを設置したほか、市民まつりPR動画、成人式へのビデオメッセージと当日の参加、チャレンジデーのパンフレットへの応援メッセージ等、様々な活動を通じて市の魅力を発信していただいた。（再掲）
- 28年6月に狛江市シティセールスプラン実施計画（平成28年度ローリング版）を策定した。（再掲）
- 重点事業のこまえ桜まつりでは、28年4月の開催より町会・自治会等地域の団体を中心とした実行委員会を立ち上げ、約2万人の来場者があった。
- 28年10月に狛江市制施行45周年記念事業報告書を作成した。

【注釈一覧】

- ※1 拡張現実（AR）とは、現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加することである。静止している写真にスマートフォンをかざして動画を閲覧することができる。
- ※2 デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタ等によって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで、動画表示等、多様な映像広告を展開することができる。
- ※3 PV（ページビュー）とは、ウェブサイト内の特定のページが開かれた回数を表し、ウェブサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための指標のことをいう。

第6 構成（体系図）



【取組項目一覧】

※取組項目は、平成 29 年度のローリング後の取組項目であり、平成 28 年度に第 5 次行財政改革推進計画を見直したときのものとは異なる。

分野	方針	施策の方向性	項番	取組項目
1 市民参加・市民協働				
1 情報の共有化と積極的な情報発信				
1 情報公開・情報提供の推進				
			01	市民への情報提供体制の充実
			02	行政文書の適正な管理の徹底
2 情報発信の強化				
			03	広報こまへの改善
			04	市ホームページのアクセシビリティの向上
			05	パブリシティの積極的な活用
			06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築
			07	生涯学習に関する情報の発信
			08	文化財関連情報の発信
			09	安心安全情報の発信
			10	子育て情報の発信
2 市民参加の促進				
1 市民参加の活性化				
			11	幅広い市民の市政への参加の促進
			12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用
			13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック
			14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進
			15	市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し
2 自治基本条例の検討				
			16	自治基本条例の検討
3 市民協働の推進				
1 団体の活動への支援				
			17	市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進
			18	【新規】地域住民との連携促進

		19	市民協働による学校支援
	2	市民活動支援センター	
		20	市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化
2 行財政改革			
	1	財政基盤の強化	
		1	計画的な財政運営
		21	財政規律の遵守
		22	財政状況の積極的な公表
		23	新たな会計制度の導入に向けた環境整備
		2	歳入確保・歳出削減の推進
		24	納税者等の利便性の向上
		25	滞納繰越額の圧縮
		26	徴収ノウハウの蓄積
		27	課税客体の正確な捕捉
		28	債権管理の強化
		29	利活用が困難な市有地の売却
		30	未利用地等の利活用
		31	補助金等の活用
		32	ふるさと納税制度の推進
		33	思いやりベンチの公募
		34	広告収入の確保
		35	駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し
		36	国民健康保険特別会計の健全化
		37	補助金の見直し
		38	職員の超過勤務縮減
		39	行政評価（内部評価）の推進
		40	行政評価（外部評価）の推進
		41	民間活力の導入
	2	簡素で効率的な行政基盤の構築	
		1	組織改革・人事制度改革の推進
		42	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討
		43	職員のやりがいとモチベーションの向上
		44	職員の能力の向上
		45	広い視野を持った職員の育成

	46	職員によるプロジェクトチームの活用
	47	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と退職者の早期の職場復帰の支援
	48	職員の意欲の向上
	49	職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置
	2 効率的な行政運営の推進	
	50	総合戦略の推進
	51	組織マネジメントの確立
	52	行政評価（内部評価）の推進（再掲）
	53	行政評価（外部評価）の推進（再掲）
	54	民間活力の導入（再掲）
	55	行政事務の効率化のための情報化の推進
	56	行政サービスの向上のための情報化の推進
	57	マイナンバーを活用した効率的な行政運営の推進
	58	確実な個人情報等の保護
	59	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し
	60	広聴体制の充実
	61	入札制度等の見直し
	62	検査体制の充実
	63	公共施設の計画的かつ適正な改修等
	64	公共施設の効率的活用の促進
	65	公共施設等における省エネルギー推進
	66	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進
	67	窓口環境の整備
	68	業務継続体制の構築
	3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり	
	69	広域連携の推進
	70	独自性のあるまちづくり

第7 指標

No.	関連取組項目	指標（単位）	市民一人当たりの市公式ホームページ年間アクセス件数（件）		
1	項番04	説明	市民一人当たりの市公式ホームページのページ・ファイルアクセス数		
		平成23年度 現状値	平成28年度 進捗状況	平成29年度 目標値	平成31年度 目標値
		26.3	34.9	34.9	32.0
No.	関連取組項目	指標（単位）	市民委員の充足率（%）		
2	項番11 項番12	説明	市が設置している審議会等における公募市民委員の充足率		
		平成23年度 現状値	平成28年度 進捗状況	平成29年度 目標値	平成31年度 目標値
		75.8	82.8	84.0	85.0
No.	関連取組項目	指標（単位）	市民協働事業件数（件） ▼財政的支援と参入の機会提供件数の合計		
3	項番17	説明	市民協働事業のうち、財政的支援件数と参入の機会提供件数の合計		
		平成23年度 現状値	平成28年度 進捗状況	平成29年度 目標値	平成31年度 目標値
		59	67	75	90
No.	関連取組項目	指標（単位）	経常収支比率（%）		
4	項番21	説明	経常一般財源総額に占める経常経費充当一般財源の割合		
		平成23年度 現状値	平成28年度 進捗状況	平成29年度 目標値	平成31年度 目標値
		92.5	—※1	90.0	90.0
No.	関連取組項目	指標（単位）	財政調整基金残高（億円）		
5	項番21	説明	財政調整基金の残高		
		平成23年度 現状値	平成28年度 進捗状況	平成29年度 目標値	平成31年度 目標値
		6.4	15.0	14.0	21.2※2
No.	関連取組項目	指標（単位）	市税徴収率・総合（%）		
6	項番24 ～ 項番26	説明	現年度と滞納繰越をあわせた市税徴収率（国保税を除く）		
		平成23年度 現状値	平成28年度 進捗状況	平成29年度 目標値	平成31年度 目標値
		95.5	99.3	99.3	96.5

※1 平成28年度の経常収支比率は、本計画策定時に算出されていないため、「—」で表示

※2 狛江市中期財政計画（平成28年度ローリング版）における目標値

第8 計画

※新規で追加した年次計画は、番号を白抜きで表示（例：①）

※取組項目は、平成 29 年度のローリング後の取組項目であり、平成 28 年度に第5次行財政改革推進計画を見直したときのものとは異なる。

分野1

市民参加・市民協働

方針1

情報の共有化と積極的な情報発信

第1 情報公開・情報提供の推進

取組項目	項番 01	市民への情報提供体制の充実		
主管課	政策室	連携課	職員課	
推進内容	情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用に向けた職員向け研修の実施や行政資料室の有効活用等、市民への情報提供体制の充実を通じて、市民と行政の情報共有を推進する。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 31 年度
	①職員向け研修の実施	①	継続	① 継続
	②市民活動支援センターにおける情報発信	②	継続	② 継続

取組項目	項番 02	行政文書の適正な管理の徹底		
主管課	政策室	連携課	市史編さん室・職員課	
推進内容	文書管理システムを活用し、歴史的価値のある文書の選別・保存に向けた体制を構築するとともに、文書管理に関する職員向け研修や文書監査等の実施を通じて、行政文書の適正な管理の徹底を図る。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①歴史的公文書の公開	① 継続	①	継続
	②職員向け研修及び文書監査の実施	② 継続	②	継続
	③文書管理の専門家による外部監査実施の検討	③ 継続	③	継続

第2 情報発信の強化

取組項目	項番 03	広報こまへの改善		
主管課	秘書広報室	連携課		
推進内容	ユニバーサルデザイン※1 に配慮した紙面の構成に努めるとともに、アンケートの実施等、紙面に市民の意見を取り入れることを通じて、広報こまえを改善する。店舗等に設置している広報こまへの設置場所を拡大する。			
関連計画	粕江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①アンケートの実施	① 継続	①	継続
	②一部ページのフルカラー刷りの実施	② 継続	②	継続
	③配布先のさらなる拡大	③ 継続	③	継続

※1 ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル」＝「すべての」と「デザイン」＝「計画・設計する」を組み合わせている。すべての人を考慮して計画・設計することを語源にしており、年齢、性別、障がい等、さまざまな人を考慮して、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち、施設、製品（モノ・道具）、環境、サービス等を創造しようとする考え方をいう。

取組項目	項番 04	市ホームページのアクセシビリティの向上		
主管課	秘書広報室	連携課		
推進内容	ユニバーサルデザインに配慮した市ホームページの運用を行うため、平成 27 年 8 月に JIS 規格に適合した市ホームページのリニューアルを実施し、ウェブアクセシビリティ ^{※2} の推進を図った。また、ウェブアクセシビリティの推進のため研修等を実施する。			
関連計画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン 狛江市ウェブアクセシビリティ方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①ウェブアクセシビリティ 研修の実施	① 継続	① 継続	

取組項目	項番 05	パブリシティ ^{※3} の積極的な活用		
主管課	秘書広報室	連携課		
推進内容	報道機関等に対する市の情報の積極的な提供や市長定例記者会見のあり方の工夫等、パブリシティの積極的な活用を通じて、市の情報発信を強化するとともに、シティセールスを推進する。			
関連計画	狛江市シティセールスプラン 狛江市シティセールスプラン実施計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①報道機関等に対する市の 情報の積極的な提供	① 継続	① 継続	
	②観光大使やシティセール ス庁内検討委員会による シティセールスの推進	② 継続	② 継続	
	③新たな観光大使を委嘱 (「日本一安心で安全なま ち推進キャラクター」安 安丸)	-	-	

※2 ウェブアクセシビリティとは、主に高齢者や障がい者等、心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報に誰もが容易にアクセスし利用できることをいう。

※3 パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいう。マスメディア（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等）広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払わない活動として、広告とは異なる活動とされる。

取組項目	項番06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築		
主管課	秘書広報室	連携課		
推進内容	ツイッターやフェイスブックを用いた情報発信を継続するとともに、新たな情報発信ツールの検討等を通じて、情報発信ツールの拡大と市民と行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築に努める。また、iPadを用いてイベント会場等の様子をリアルタイムで情報提供を行う。			
関連計画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン 狛江市ソーシャルメディア活用ガイドライン			
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	①デジタルサイネージ※4の設置	① 継続	① 継続	
	②リアルタイムの情報発信の実施	② 継続	② 継続	
	③動画を活用した情報発信	③ 継続	③ 継続	

取組項目	項番07	生涯学習に関する情報の発信		
主管課	地域活性課	連携課	社会教育課・公民館・図書館	
推進内容	生涯学習サイト「こまなび電子版」の掲載情報の充実を図ることで、市民が簡単に生涯学習情報にアクセスでき、思い立った時にすぐに活動を始められるよう環境を整備する。また、利用者が求めているものや利用者に伝えたいことを考え、地域とつながる視点から、こまえ公民館だより及びこまえ図書館だよりの内容の充実を図る。			
関連計画	狛江市情報化アクションプラン2016			
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	①掲載情報の充実とアクセス分析	① 継続	① 継続	
	②こまえ公民館だより、こまえ図書館だよりの内容の充実	② 継続	② 継続	

※4 デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタ等によって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで、動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。

取組項目	項番 08	文化財関連情報の発信		
主管課	社会教育課	連携課	市史編さん室	
推進内容	文化財や市史に関連した刊行物の作成・刊行や、関連講座・講演会等を通じた情報発信を進める。また、市指定文化財や市が保管・管理する文化財の適切な管理を進めるとともに、資料台帳のデータ化を進め、ホームページ等を通じた情報発信を行う。			
関連計画	粕江市情報化アクションプラン 2016			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①文化財の公開	① 継続	①	継続
	②刊行物の刊行や講演会等を通じた情報発信	② 継続	②	継続
	③文化財台帳のデータ化	③ 継続	③	継続
	④文化財管理システムの導入に向けた検討	④ 継続	④	継続

取組項目	項番 09	安心安全情報の発信		
主管課	安心安全課・秘書広報室	連携課		
推進内容	こまえ安心安全情報メール・ブログの活用や災害時の被災情報、避難情報等を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージの設置、安心安全啓発機関紙の発行等により、安心安全情報を発信することを通じて、安心で安全なまちづくりを推進する。また、ライフライン事業者と協定に基づく情報共有により、供給停止等の重要な事案について、市民に情報発信する。			
関連計画	粕江市地域防災計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①こまえ安心安全情報メール・ブログの活用	① 継続	① 継続	
	②安心安全啓発機関紙「安心安全通信」の発行	② 継続	② 継続	
	③電力・ガス供給停止情報の提供	③ 継続	③ 継続	
	④防災行政無線（移動系）のデジタル化の検討	④ 継続	④ 継続	
	⑤Wi-Fi を搭載した自動販売機の設置	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥デジタルサイネージの設置（再掲）	⑥ 継続	⑥ 継続	

取組項目	項番 10	子育て情報の発信		
主管課	子育て支援課	連携課		
推進内容	スマートフォンでも閲覧できる「こまえ子育てねっと」をはじめとした子育てポータルサイト等を通じて、子育てに役立つ情報を発信する。29年度には子育てポータルサイトの機能について整理・統合し、再構築する。			
関連計画	未来の希望を地域でつなぐ・こまえ子育て応援プラン			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①子育てポータルサイトの再構築・運用	①子育てポータルサイトの運用	① 継続	

方針2

市民参加の促進

第1 市民参加の活性化

取組項目	項番 11	幅広い市民の市政への参加の促進		
主管課	政策室・関係各課	連携課		
推進内容	審議会等での市民委員募集における無作為抽出方式の採用や情報発信の充実、環境保全に取り組む人材の育成やネットワークの形成を図るためのエコパートナーシップ制度の推進等、市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策を講じることなどを通じて、より幅広く市民の市政への参加を促していく。			
関連計画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針 環境基本計画 多摩川利活用基本計画 多摩川利活用実施計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①無作為抽出による市民委員の募集	① 継続	① 継続	
	②前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表	② 継続	② 継続	
	③審議会等委員への資料の事前提供の推進	③ 継続	③ 継続	
	④市民モニター制度の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤エコパートナーシップ制度の推進	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥市民参加による特定外来生物の駆除活動	⑥ 継続	⑥ 継続	

取組項目	項番 12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用		
主管課	政策室・関係各課	連携課		
推進内容	団塊世代の大量退職を踏まえ、企業等における様々な経験のある市民等のリスト化・審議会等の委員への登用を通じて、市民の知識や経験を行政運営に活用する体制を整備する。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①市民リストを活用した新たな市民の委員等への登用	① 継続	① 継続	
	②様々な経験を持つ市民を市民活動支援センターでリスト化	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック		
主管課	政策室・関係各課	連携課		
推進内容	前年度市民委員に対するアンケートを実施し、その結果を検証するとともに、結果を公表することなどを通じて、市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック等、やりがいのある市民参加の促進に努め、市民参加の活性化に繋げていく。			
関連計画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表(再掲)	① 継続	① 継続	
	②市民参加・市民協働に関するフォーラム等の実施	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進		
主管課	政策室・関係各課	連携課	職員課	
推進内容	市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策について庁内に情報提供するとともに、職員に市民協働に関する研修を実施することなどを通じて、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨や内容を庁内により一層浸透させ、市民参加や市民協働を企画する職員の意識改革を進める。			
関連計画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策の庁内への情報提供の推進	① 継続	① 継続	
	②市民と職員が共に学ぶ協働研修の実施	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 15	市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し		
主管課	政策室	連携課		
推進内容	狛江市市民参加と市民協働に関する審議会において「市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価」実施し、市民参加の活性化を図る。			
関連計画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表(再掲)	① 継続	① 継続	
	②市民参加の実施状況等に関する外部評価の実施	② 継続	② 継続	

第2 自治基本条例の検討

取組項目	項番 16	自治基本条例の検討		
主管課	政策室	連携課		
推進内容	各種市民参加・市民協働の実績を積み重ねていくとともに、自治基本条例の情報収集を行っていく。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①自治基本条例の情報収集	① 継続	① 継続	

方針3

市民協働の推進

第1 団体の活動への支援

取組項目	項番 17	市民公益活動団体 ^{※5} の活動のさらなる活性化促進		
主管課	政策室・地域活性課	連携課	関係各課	
推進内容	これまで積み上げてきた市民協働の実績を土台として、アドプト制度 ^{※6} をはじめとする市民協働を推進するとともに、粕江市市民公益活動事業補助金を活用することなどを通じて、市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援に引き続き、取り組んでいく。また、財政的支援のメニューの多様化や市民協働事業提案制度等の活用等を通じて、市民公益活動団体の活動のさらなる活性化を促していく。			
関連計画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①アドプト制度をはじめとする市民協働の推進	① 継続	① 継続	
	②粕江市市民公益活動事業補助金の活用	② 継続	② 継続	
	③行政提案型市民協働事業提案制度の実施	③ 継続	③ 継続	
	④市民活動支援センターと市民公益活動団体との連携促進	④ 継続	④ 継続	

※5 市民公益活動団体とは、市民公益活動（市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動で、営利、宗教、政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としないものをいう。）を行う団体（特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、消費生活協同組合、その他の市民活動を行うことを主たる目的とした法人またはそれらに準ずる法人格を有しないが一定の規約を有する営利を目的としない団体をいう。）をいう。

※6 アドプトとは、「養子縁組をする」という意味である。住民が道路等の公共スペースを養子のように愛情をもって面倒を見る（清掃・美化）ことから命名された。自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に美化活動を進める制度をいう。

取組項目	項番 18	地域住民との連携促進		
主管課	政策室	連携課	関係各課	
推進内容	地域住民と市職員が本来の職務とは別の形で接することで、お互いに顔と顔が見える関係づくりを進め、地域住民が市政にかかわるきっかけにするとともに、より市民に寄り添う市政の実現につなげる。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①市民と職員の顔が見える関係づくりに向けた交流事業の推進	① 継続	① 継続	

取組項目	項番 19	市民協働による学校支援		
主管課	社会教育課	連携課	指導室・児童青少年課	
推進内容	地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々が学校を支援する仕組みづくりを推進することを通じて、市民協働による学校支援を推進する。			
関連計画	粕江市教育振興基本計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①地域が学校を支援する取り組みの実施	① 継続	① 継続	
	②モデル校における学校支援地域本部の運営及び他校への拡充	② 継続	② 継続	

第2 市民活動支援センター

取組項目	項番 20	市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化		
主管課	政策室・地域活性課	連携課		
推進内容	市民活動支援センター運営団体との十分な連携を図るとともに、団体間交流の促進や新たな団体活動の開始に向けた情報提供等、市民活動支援センターの円滑な運営に向けた支援を通じて、市民活動団体等 ^{※7} の活動の活性化を図っていく。			
関連計画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①市民活動支援センターと市民公益活動団体との連携促進（再掲）	① 継続	①	継続
	②市民活動支援センターの各機能を活用した市民活動団体等の活動の活性化及び団体間交流の促進	② 継続	②	継続
	③市民活動支援センターでのマッチング等の実施	③ 継続	③	継続
	④新たな団体活動の開始に向けた団体向け講座の実施	④ 継続	④	継続

※7 市民活動団体等とは、市民公益活動団体及びそれ以外の一定の規約等もないが、同様の目的を持って活動する団体をいう。

分野2

行財政改革

方針1

財政基盤の強化

第1 計画的な財政運営

取組項目	項番 21	財政規律の遵守		
主管課	財政課	連携課		
推進内容	決算剰余金の積立て、連結負債残高の維持、市債発行額の基準等、中期財政計画に沿った規律ある財政運営を推進するとともに、毎年度の決算に併せて計画に対する進捗管理・公表を行うことなどを通じて、財政規律を遵守する。			
関連計画	狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①地方債発行額の抑制	① 継続	① 継続	
	②財政調整基金の積立	② 継続	② 継続	
	③中期財政計画に対する進捗管理・公表	③ 継続	③ 継続	

取組項目	項番 22	財政状況の積極的な公表		
主管課	財政課	連携課		
推進内容	予算・決算の概要や財務書類等の公表を通じて、市民が求める財政情報を適時的確に公表する。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①予算・決算の概要の公表	① 継続	① 継続	
	②財務書類の公表	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 23	新たな会計制度の導入に向けた環境整備		
主管課	財政課・下水道課	連携課	関係各課	
推進内容	<p>新公会計制度については、統一的な基準に基づく固定資産台帳の整備、財務書類の作成に取り組む。</p> <p>公共下水道事業については、地方公営企業法の適用（財務規定等一部適用）を行うため、移行に向けた準備を行い、平成 32 年度からの適用を目指す。</p>			
関連計画	<p>粕江市固定資産台帳整備方針</p> <p>粕江市公共下水道事業公営企業会計移行基本計画</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①統一的な基準に基づく財務書類の作成及び公表（公会計）	①統一的な基準に基づく財務書類の活用に向けた研究	①統一的な基準に基づく財務書類の活用	
	②固定資産調査（下水道）	②固定資産調査及び評価、公営企業会計システム構築	②公営企業会計システム構築・導入	

第2 歳入確保・歳出削減の推進

取組項目	項番 24	納税者等の利便性の向上		
主管課	納税課	連携課		
推進内容	市税の口座振替や Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス※ ⁸ 、コンビニ収納、モバイルレジ※ ⁹ の導入等を行うとともに、さらなる納税者等の利便性を向上させる方法の研究を行う。			
関連計画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①市税の Pay-easy（ペイジー）※ ¹⁰ とクレジットカードによる納付の研究	① 継続	① 継続	

※⁸Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスとは、今まで印鑑を用いていた口座振替に関わる申請を金融機関・収納機関の提供するチャネルから電子的に行えるようにするサービスをいう。

※⁹モバイルレジとは、納付書のバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り、モバイルバンキングで簡単に市税を納付できるサービスをいう。

※¹⁰Pay-easy（ペイジー）とは、税金や公共料金、各種料金等の支払いを金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるサービスをいう。

取組項目	項番 25	滞納繰越額の圧縮		
主管課	納税課	連携課		
推進内容	電話催告システム等を活用した現年度未納者に対する納付勧奨，滞納処分を積極的に実施したことにより，導入後は毎年度着実に徴収率が向上したところである。このような成果を踏まえ，これまでの取組みを継続して行っていくとともに，オークションサイトによるインターネット公売やタイヤロックによる差押え等，様々な手法を用いた滞納整理を行う。併せて，滞納処分や執行停止等を通じて，滞納繰越額の圧縮に努める。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①オークションサイトによるインターネット公売の継続	① 継続	① 継続	
	②タイヤロックによる差押えの継続	② 継続	② 継続	
	③滞納処分や執行停止の積極的な実施	③ 継続	③ 継続	
	④新しい差押え財産の開拓	④ 継続	④ 継続	

取組項目	項番 26	徴収ノウハウの蓄積		
主管課	納税課	連携課	関係各課	
推進内容	研修派遣等の人材交流や合同搜索，立会人としての搜索への参加等，徴収ノウハウが豊富な都との連携を強化するとともに，他課に対する徴収のアドバイスや情報共有等を通じて，市全体のレベルアップを図っていく。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①都の実務研修生等への派遣	① 継続	① 継続	
	②都からの人材派遣で得たノウハウを活用した徴収強化	② 継続	② 継続	
	③都との合同搜索	③ 継続	③ 継続	
	④都の搜索へ立会人として参加	④ 継続	④ 継続	
	⑤納税課による関係各課に対する徴収ノウハウ提供	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥相互併任協定に基づく他市と連携した徴収業務の実施	⑥ 継続	⑥ 継続	

取組項目	項番 27	課税客体の正確な捕捉		
主管課	課税課	連携課		
推進内容	関係機関等と連携し，賦課資料の取得や未申告者の調査の強化等を通じて，正確な課税客体の捕捉に努める。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①法人実態調査	① 継続	① 継続	
	②個人住民税の未申告調査	② 継続	② 継続	
	③固定資産税における償却資産の捕捉に向けた実地調査・情報収集	③ 継続	③ 継続	

取組項目	項番 28	債権管理の強化		
主管課	財政課	連携課	関係各課	
推進内容	市が保有する非強制徴収公債権と私債権それぞれについて、債権管理条例に基づく支払督促や債権放棄による不納欠損処理等を通じて、未収金の縮減を図るとともに、適正で効率的な債権管理を行っていく。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①支払督促を活用した債権回収の強化	① 継続	① 継続	
	②債権放棄による不納欠損処理等を活用した適正な債権管理	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 29	利活用が困難な市有地の売却		
主管課	道路交通課・整備課	連携課	関係各課	
推進内容	公共利用が不可能な水路敷き跡地等の売却を促進する。			
関連計画	粕江市法定外公共物等利用方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①粕江市法定外公共物等利用方針による公的利用困難な法定外公共物等の売却の促進	① 継続	① 継続	

取組項目	項番 30	未利用地等の利活用		
主管課	政策室・地域活性課・整備課	連携課		
推進内容	<p>「緑の三角広場の一時使用に関する規則」に基づいて活用している狛江駅前三角地について、活用方針及び整備基本計画に基づき、にぎわいを創出する広場としての活用を進める。</p> <p>利用できていない市有地の利活用について検討し、公有財産の活用による歳入確保や管理費の削減を進める。</p>			
関連計画	狛江駅前三角地活用方針 狛江駅前三角地整備基本計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①狛江駅前三角地の実施設計に基づく整備	①にぎわいを創出する広場としての活用開始	-	
	②山梨県北杜市白州町の市有地の活用の研究	② 継続	②	継続
	③元和泉水神前市有地の活用の研究	③ 継続	③	継続

取組項目	項番 31	補助金等の活用		
主管課	財政課・関係各課	連携課		
推進内容	国や都等の補助制度やモデル事業の積極的な活用等を通じて、一般財源への負担を軽減する。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①国・都補助金の有効活用	① 継続	①	継続
	②国・都のモデル事業等の有効活用	② 継続	②	継続

取組項目	項番 32	ふるさと納税制度の推進		
主管課	課税課	連携課	関係各課	
推進内容	市の地域資源を活用し、広く市の内外に向けて市の魅力とふるさと納税制度 ^{※11} の周知・PRに努めることを通じて、制度の利用を促進する。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①ふるさと納税の周知・PR	① 継続	① 継続	
	②ふるさと納税の新たな特典の検討	② 継続	② 継続	
	③ふるさと納税サイトによるクレジット決済開始	-	-	

取組項目	項番 33	思いやりベンチの公募		
主管課	環境政策課・道路交通課・整備課	連携課		
推進内容	<p>公募による市民や事業者の寄附により、公園や児童遊園、多摩川河川敷に休憩施設（思いやりベンチ）を設置し、ベンチに寄附者名や思いやりの言葉が入ったプレートを取り付けることを通じて、市民が市政をより身近なものに感じるとともに、市が市民に支えられた愛される環境づくりを推進する。</p> <p>また、道路上での一時休憩スポットとして設置するベンチについても、思いやりベンチの制度を活用し、人にやさしい道路管理に努める。</p>			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①思いやりベンチの公募・設置	① 継続	① 継続	

※11 ふるさと納税とは、自分が応援したい自治体へ寄附することで、寄附金に応じた税の控除を受けられる仕組みをいう。

取組項目	項番 34	広告収入の確保		
主管課	関係各課	連携課		
推進内容	広報こまえ、ホームページのバナー等既存の広告媒体における広告の確保に努めるとともに、先進自治体の事例等を参考に、新たな広告料収入の確保に向けた検討を進めることを通じて、広告収入の確保に努める。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①ネーミングライツ ^{※12} の公募	①ネーミングライツの開始	-	
	②安心安全啓発機関紙「安心安全通信」への広告掲載の募集	② 継続	② 継続	
	③環境広報紙「こま eco 通信」への広告掲載の募集	③ 継続	③ 継続	
	④教育広報誌「狛江の教育ガク☆チキ」及び教育委員会ホームページへの広告掲載の募集	④ 継続	④ 継続	
	⑤こまえ子育てねっとへの広告掲載の募集	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥新たな広告媒体の検討	⑥ 継続	⑥ 継続	

取組項目	項番 35	駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し		
主管課	総務課	連携課		
推進内容	カーシェアの活用等により、庁用車の使用に係るランニングコストの削減を図るとともに民間ノウハウを活用した新たな取組みを検討する。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①カーシェア車種の見直し	-	-	
	②新たな取組みの検討	② 継続	② 継続	

※12 ネーミングライツとは、公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。

取組項目	項番 36	国民健康保険特別会計の健全化		
主管課	保険年金課	連携課	納税課・健康推進課	
推進内容	国民健康保険事業の円滑な運営を維持するため、徴収率の向上等、自主財源の確保に努めるとともに、医療費の抑制、保健事業の推進等を通じて、国民健康保険特別会計の健全化を図る。また、平成 30 年度から都道府県が保険者となり財政運営の責任主体となることに伴い、都が示す標準保険税率を参考に適正な保険税率を検討する。			
関連計画	第二次狛江市国民健康保険事業財政健全化計画 狛江市国民健康保険データヘルス計画 狛江市特定健康診査等実施計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①都道府県化に伴う保険税率の改定・検討	①都道府県化に伴う保険税率の検討	① 継続	
	②徴収強化の取組みの実施	② 継続	② 継続	
	③データヘルス計画に基づく医療費の適正化(糖尿病性腎症重症化予防及び受診行動適正化に向けた保健指導、健診異常値放置者に対する受診勧奨、ジェネリック医薬品差額通知等)	③ 継続	③ 継続	
	④特定健康診査・特定保健指導受診率向上に向けた積極的なPR活動等の強化	④ 継続	④ 継続	
⑤特定健康診査等実施計画の改定	-	-		

取組項目	項番 37	補助金の見直し		
主管課	財政課・関係各課	連携課		
推進内容	5年ごとに補助金の役割や目的、得られる効果等、主管部署と行財政改革推進本部との異なる視点による総合的な観点から補助金の評価・見直しを行っていく。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①各補助金の5年ごとの見直し	① 継続	① 継続	

取組項目	項番 38	職員の超過勤務縮減		
主管課	職員課・全課	連携課		
推進内容	<p>所属長は、勤務時間管理を徹底し、所属職員の業務スケジュールを把握して仕事の量や質、仕事の進め方や役割分担についてバランスに配慮する。</p> <p>職員課は、一定時間を超えて勤務した職員の健康状態を把握するとともに、産業医との面接等、健康管理上必要な対応を行うことなどを通じて、職員の超過勤務を縮減する。</p>			
関連計画	粕江市特定事業主行動計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①職員の超過勤務時間管理の徹底（月 45 時間を超えた場合は、理由及び対策を職員課へ報告）	① 継続	① 継続	
	②超過勤務が一定時間を超えた（月 45 時間）職員に対する健康管理	② 継続	② 継続	
	③時差出勤制度の実施	③ 継続	③ 継続	
	④ノー残業デーの徹底	④ 継続	④ 継続	
	⑤絶対退庁時間の設定	⑤ 継続	⑤ 継続	

取組項目	項番 39	行政評価（内部評価）の推進		
主管課	政策室	連携課		
推進内容	<p>市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。</p>			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①毎年度の目標の設定	① 継続	① 継続	
	②内部評価の実施	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 40	行政評価（外部評価）の推進		
主管課	政策室	連携課		
推進内容	<p>狛江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。</p>			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①外部評価の実施	① 継続	① 継続	

取組項目	項番 41	民間活力の導入		
主管課	政策室	連携課	関係各課	
推進内容	<p>保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定調査事務等の外部委託化等、新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。また、民間事業者と連携・協力することで、事業効果のさらなる拡大や市民サービスの向上を図る。</p>			
関連計画	<p>狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①和泉保育園の民営化	①（仮称）狛江市立保育園民営化検証委員会の設置	①検証結果を踏まえた検討	
	②給食調理委託の実施 （累計委託校4校）	② 継続 （累計委託校4校）	② 継続 （累計委託校4校）	
	③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施	③ 継続	③ 継続	
	④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤総合案内の実施	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥民間事業者と連携・協力した健康増進・安心安全の取組み	⑥ 継続	⑥ 継続	
	⑦民間活力を活用したICT教育の実施	⑦ 継続	⑦ 継続	

方針2

簡素で効率的な行政基盤の構築

第1 組織改革・人事制度改革の推進

取組項目	項番 42	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討		
主管課	政策室	連携課	関係各課	
推進内容	基本計画の推進や施策目標の達成に向けた組織体制を整備するとともに、新たな課題等への迅速な対応等を通じて、柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討を進める。			
関連計画	粕江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①組織体制の検討	① 継続	①組織改正	

取組項目	項番 43	職員のやりがいとモチベーションの向上		
主管課	職員課	連携課		
推進内容	全職員を対象とした目標管理や各課における朝礼等の実施等、職場内のコミュニケーションを推進し、風通しの良い組織風土の醸成を図ることを通じて、組織全体の活性化を促し、職員のやりがいとモチベーションの向上を図っていく。			
関連計画	粕江市人財育成基本方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①全職員（正規職員・再任用職員）を対象とした目標管理※ ¹³ の実施	① 継続	① 継続	
	②各課における朝礼等の実施	② 継続	② 継続	
	③職員表彰制度に基づく功労表彰の実施	③ 継続	③ 継続	

※¹³ 目標管理とは、組織の目標・方針を受けて職員一人ひとりが自らの職務に関する具体的な目標を設定し、その達成に向けて効率的に業務を遂行することで、市政全体の成果の向上を目指すものをいう。

取組項目	項番 44	職員の能力の向上		
主管課	職員課	連携課		
推進内容	各種研修、OJT やメンター制度等を通じて、多様化する市民ニーズへの対応や権限移譲に伴う業務の多様化に対応するために人財育成基本方針に基づき、必要な職員の能力の向上に努める。			
関連計画	狛江市人財育成基本方針 狛江市職員研修基本方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①職層別研修の充実	① 継続	①	継続
	②能力開発型研修の実施 (通信教育講座研修、資格取得助成制度の実施)	② 継続	②	継続
	③OJT※14・メンター※15 (新規採用職員への指導) 制度による人財育成	③ 継続	③	継続

取組項目	項番 45	広い視野を持った職員の育成		
主管課	職員課	連携課		
推進内容	都をはじめとした他の行政機関等への職員派遣による人事交流の推進を通じて、広い視野を持った職員の育成に取り組む。			
関連計画	狛江市人財育成基本方針 狛江市職員研修基本方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①都派遣研修実施	① 継続	①	継続
	②東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務局への派遣及びその他派遣研修の検討	② 継続	②	継続

※14 OJT (On the Job Training) とは、実務経験を積むことにより、業務上必要とされる知識や技術を身につけるトレーニング方法をいう。

※15 メンター制度とは、新規採用職員向けのOJTで、新規採用職員が早く業務や決まりごと等を覚え、職場に溶け込めるよう、通常のOJTより丁寧に、より分かりやすく指導を行うための新規採用職員への指導制度をいう。

取組項目	項番 46	職員によるプロジェクトチームの活用		
主管課	政策室	連携課	関係各課	
推進内容	職員によるプロジェクトチームを活用することを通じて、既存の組織の枠を超えた政策課題の解決等に取り組んでいく。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①課題解決に向けたプロジェクトチームの設置・検討	① 継続	① 継続	

取組項目	項番 47	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援		
主管課	職員課	連携課		
推進内容	管理職による部下の健康管理の徹底、チェック制度の確立、研修の実施等を通じて、メンタルヘルス不全を出さない職場づくりを推進するとともに、休職者の早期の職場復帰を支援する。			
関連計画	粕江市人財育成基本方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①メンタルヘルス研修実施	① 継続	① 継続	
	②健康講座・労働安全衛生に関する講座実施	② 継続	② 継続	
	③休職中の職員の職場復帰訓練の実施	③ 継続	③ 継続	
	④メンタルヘルス不全のゼロ次予防 ^{*16} 策の推進	④ 継続	④ 継続	
	⑤ストレスチェック制度の実施	⑤ 継続	⑤ 継続	

*16 ゼロ次予防とは、メンタルヘルス不全になる前に組織や労働者を健康な状態に導くものをいう。

取組項目	項番 48	職員の意欲の向上		
主管課	職員課	連携課		
推進内容	人事評価制度の適正な運用を図るとともに、評価結果の給与・昇給等への反映を通じて、職員の意欲の向上に努める。			
関連計画	狛江市人財育成基本方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①人事評価結果を全職員（正規職員）の給与等へ反映	①人事評価結果を全職員（正規職員・再任用職員）の給与等へ反映	①	継続
	②全職員（正規職員・再任用職員）を対象とした目標管理の実施（再掲）	② 継続	②	継続

取組項目	項番 49	職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置		
主管課	職員課	連携課		
推進内容	自己申告制度や若手職員へのキャリアデザイン研修の実施等を通じて、職員の意欲や適性、キャリアデザイン ^{※17} 等に配慮した人事配置を行っていく。			
関連計画	狛江市人財育成基本方針 狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市特定事業主行動計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①自己申告制度の実施	① 継続	①	継続
	②若手職員及び女性職員キャリアデザイン研修の実施	② 継続	②	継続
	③人財育成基本方針等に基づき、複線型人事 ^{※18} を視野に入れ、専門性の高い職務に対応できる職員の育成と適正な配置	③ 継続	③	継続

※17 キャリアデザインとは、仕事を通して自己の個性や資質を活かしながら、自分はどうか将来的に目指す方向性を設定し、自己イメージを明確にすることにより、それに到達できるよう計画的にプロセスを決めることをいう。

※18 複線型人事とは、複雑化・多様化する市民のニーズに応えていくために、総合的な幅広い知識と経験を持った「ゼネラリスト」と、専門分野の業務の高度な知識や技術を持った「スペシャリスト」を養成する人事のことをいう。

第2 効率的な行政運営の推進

取組項目	項番 50	総合戦略の推進		
主管課	政策室	連携課		
推進内容	狛江市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた狛江市総合戦略を重要業績評価指標（KPI※ ¹⁹ ）を用いて、PDCAサイクルにより効果検証・改善を行う。			
関連計画	狛江市人口ビジョン 狛江市総合戦略			
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	①KPIによる進捗管理	① 継続	①	継続

取組項目	項番 51	組織マネジメントの確立		
主管課	政策室・職員課	連携課		
推進内容	部の方針や課の方針の策定等を通じて、部を中心（軸）としたマネジメントシステムの構築に向けた検討を進める。			
関連計画				
年次計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	①部の方針の策定と結果の公表	① 継続	①	継続
	②課の方針の策定	② 継続	②	継続
	③部・課の方針による各職員の目標管理・人事評価の実施	③ 継続	③	継続

※¹⁹KPIとは、Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。

取組項目	項番 52	行政評価（内部評価）の推進（再掲）		
主管課	政策室	連携課		
推進内容	市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①毎年度の目標の設定	① 継続	①	継続
	②内部評価の実施	② 継続	②	継続

取組項目	項番 53	行政評価（外部評価）の推進（再掲）		
主管課	政策室	連携課		
推進内容	狛江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①外部評価の実施	① 継続	①	継続

取組項目	項番 54	民間活力の導入（再掲）		
主管課	政策室	連携課	関係各課	
推進内容	<p>保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定調査事務等の外部委託化等、新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。また、民間事業者と連携・協力することで、事業効果のさらなる拡大や市民サービスの向上を図る。</p>			
関連計画	<p>狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針</p>			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①和泉保育園の民営化	①（仮称）狛江市立保育園 民営化検証委員会の設置	①検証結果を踏まえた検討	
	②給食調理委託の実施 （累計委託校4校）	② 継続 （累計委託校4校）	② 継続 （累計委託校4校）	
	③要介護認定事務、介護給 付・賦課事務委託の実施	③ 継続	③ 継続	
	④障がい支援区分認定審査 会運営事務委託の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤総合案内の実施	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥民間事業者と連携・協力 した健康増進・安心安全 の取組み	⑥ 継続	⑥ 継続	
	⑦民間活力を活用したICT 教育の実施	⑦ 継続	⑦ 継続	

取組項目	項番 55	行政事務の効率化のための情報化の推進		
主管課	総務課・政策室	連携課	関係各課	
推進内容	マイナンバー制度 ^{※20} への対応，基幹系システムの最適化及び運用体制の検討等を通じて，行政事務の効率化のための情報化を推進する。			
関連計画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①新住民情報システムの安定稼働	-	-	
	②ペーパーレス化の推進	② 継続	②	継続
	③図書館の蔵書へのＩＣタグ貼付の検討	③ＩＣタグ貼付の検討及び対応システムの検討	③	継続

※20 マイナンバー制度とは，国民一人ひとりに番号を割り振り，年金や雇用，医療・福祉分野や税金等の手続，被災者の生活再建支援金の支給等の場面で，番号と国や地方自治体等が保有している個人情報を紐付けして，情報管理と事務処理を簡便化する仕組みをいう。

取組項目	項番 56	行政サービスの向上のための情報化の推進		
主管課	総務課	連携課	関係各課	
推進内容	マイナンバー制度への対応，コンビニ収納の導入等を通じて，行政サービスの向上のための情報化を推進する。			
関連計画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①新住民情報システムの安定稼働（再掲）	-	-	
	②マイナ・ポータル ^{※21} との情報連携	② 継続	② 継続	
	③避難行動要支援者管理システムにおける要支援者登録情報の充実	③避難行動要支援者管理システムにおける要支援者登録情報の充実・個別計画用記録項目の追加	③避難行動要支援者管理システムにおける要支援者登録情報の充実	
	④「ココシルこまえ ^{※22} 」の運用の支援	④ 継続	④ 継続	
	⑤被災者生活再建支援システムの導入	⑤被災者生活再建支援システムの運用	⑤ 継続	

※21 「マイナ・ポータル」とは，市民一人ひとりに提供され，情報提供記録の確認等ができるマイナンバー制度のポータルサイトのこと。

※22 「ココシルこまえ」とは，車いすやベビーカー利用者，高齢者等の市内移動をスマートフォンやタブレットで支援するアプリケーションのこと。

取組項目	項番 57	マイナンバーを活用した効率的な行政運営の推進		
主管課	政策室・総務課・市民課	連携課	関係各課	
推進内容	適正な特定個人情報の保護を図るとともに、マイナンバーの活用により効率的な行政運営の推進を図る。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①新住民情報システムの安定稼働（再掲）	-	-	
	②マイナ・ポータルとの情報連携（再掲）	② 継続	②	継続
	③新たな市民サービスの導入のための検討	③ 継続	③	継続

取組項目	項番 58	確実な個人情報等の保護		
主管課	総務課・政策室	連携課	関係各課	
推進内容	情報管理に関する研修の充実やコンピュータセキュリティ対策の推進，セキュリティポリシーの運用等を通じて，確実な個人情報等の保護に努める。			
関連計画	狛江市情報化アクションプラン 2016			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①情報管理に関する研修の充実	① 継続	①	継続
	②コンピュータセキュリティ対策の推進	② 継続	②	継続
	③特定個人情報の適正管理	③ 継続	③	継続
	④自治体情報システム強靱性向上対応	④ 継続	④	継続

取組項目	項番 59	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し		
主管課	政策室	連携課	関係各課	
推進内容	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し，多様な雇用形態の活用を通じて，市役所の機能を見直し，簡素で効率的な組織の形成に努めていく。			
関連計画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①和泉保育園の民営化（再掲）	①（仮称）狛江市立保育園民営化検証委員会の設置（再掲）	①	検証結果を踏まえた検討
	②給食調理委託の実施（累計委託校4校）（再掲）	② 継続（累計委託校4校）	②	継続（累計委託校4校）
	③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施（再掲）	③ 継続	③	継続
	④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施（再掲）	④ 継続	④	継続
	⑤学校用務の廃止及び一部業務の委託化	-	-	-

取組項目	項番 60	広聴体制の充実		
主管課	秘書広報室・関係各課	連携課		
推進内容	市長を囲む会や市長への手紙等，様々な手法により，広く市民ニーズの把握に努めるとともに，それらによって得られた情報を関係部署をはじめ組織全体で共有化を図ることで，政策課題の発見・対応に繋げていくことを通じて，広聴体制の充実を図る。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①市長を囲む会の開催	① 継続	① 継続	
	②市長への手紙の回答内容と市民アンケート等で寄せられた市民の意見を庁内情報共有	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 61	入札制度等の見直し		
主管課	総務課・高齢障がい課	連携課	関係各課	
推進内容	希望型指名競争入札や電子入札を本格実施するとともに，総合評価入札 ^{※23} （市町村向け簡易型（特別簡易型））を導入することなどを通じて，入札制度の見直しを行う。また，就労する障がい者等の自立の促進を目的に，障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進する。			
関連計画	粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①希望型指名競争入札の実施	① 継続	① 継続	
	②電子入札の実施	② 継続	② 継続	
	③契約における暴力団等排除措置の実施	③ 継続	③ 継続	
	④総合評価入札（市町村向け簡易型（特別簡易型））の試行	④総合評価入札（市町村向け簡易型（特別簡易型））の本格実施の検討	④ 継続	
	⑤粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針の見直しの検討	⑤ 継続	⑤ 継続	

※23 総合評価入札とは，価格だけで評価していた従来の入札方式と異なり，品質を高めるための新しい技術やノウハウ等，価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい入札方式をいう。

取組項目	項番 62	検査体制の充実		
主管課	総務課	連携課	関係各課	
推進内容	新工事成績評価規程を制定し、当該規程に基づく評価を実施するとともに、評価結果の受注者への通知や苦情申立機関の設置を検討することなどを通じて、検査体制の充実に努める。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①工事成績評価規程の見直しの検討	① 継続	①工事成績評価規程の見直し	
	②評価結果の活用を検討	② 継続	②評価結果の活用	

取組項目	項番 63	公共施設の計画的かつ適正な改修等		
主管課	政策室・施設課	連携課	関係各課	
推進内容	公共施設整備計画に従った公共施設の計画的な改修等を進めるとともに、ユニバーサルデザインに対応した公共施設の改修等を行う。併せて、各公共施設の現状を把握し、公共施設の計画的かつ適正な改修等を行う。			
関連計画	狛江市公共施設整備計画 狛江市公共施設設備修繕計画 福祉環境整備基準 狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①公共施設整備計画に基づく公共施設の改修	① 継続	① 継続	
	②公共施設設備修繕計画に基づく公共施設の修繕	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 64	公共施設の効率的活用の促進		
主管課	政策室	連携課	関係各課	
推進内容	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な維持管理を進める。			
関連計画	狛江市公共施設等総合管理計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の維持管理	① 継続	① 継続	

取組項目	項番 65	公共施設等における省エネルギー推進		
主管課	環境政策課・施設課	連携課	関係各課	
推進内容	庁舎・公共施設において省エネルギー改修等の促進を図るとともに、公共施設を活用したクールシェアの開設、ライトダウンキャンペーンへの参加等を通じて、公共施設等における省エネルギーを推進する。			
関連計画	狛江市環境基本計画 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①環境推進員，環境評価委員会による職員の環境負荷低減配慮行動についての指導，改善	① 継続	① 継続	
	②省エネルギー型 OA 機器・高能率機器の導入の促進	② 継続	② 継続	
	③環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修	③ 継続	③ 継続	
	④公共施設を活用したクールシェア※24 の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤ライトダウンキャンペーン※25 への参加・周知	⑤ 継続	⑤ 継続	

※24 クールシェアとは、エアコンの使用を減らすため、暑い日には公共施設、地元の店舗でのエアコンの共用等を行い、涼しい場所でみんなで過ごすことをいう。

※25 ライトダウンキャンペーンとは、2003 年から温暖化防止のために環境省が実施しているライトアップ施設や家庭の電気を消してもらうよう呼びかけるキャンペーンのこと。

取組項目	項番 66	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進		
主管課	環境政策課・施設課	連携課	関係各課	
推進内容	公共施設の新築等の際、太陽光発電設備等の導入を進めるとともに、太陽光発電設備によって発電した電力の活用利便性を高めることを通じて、公共施設等における再生可能エネルギーの利用を促進する。			
関連計画	粕江市環境基本計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修（再掲）	① 継続	① 継続	
	②公共施設における太陽光発電設備等の導入	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 67	窓口環境の整備		
主管課	政策室	連携課	窓口業務関係各課	
推進内容	26年4月の組織改正に伴い、窓口に設置した発券機等の活用等、さらなる窓口環境の向上に取り組む。 窓口サービス向上検討委員会報告書に基づき、新たな窓口運用を行うことを通じて、来庁者の利便性を向上させる。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①総合案内の実施（再掲）	① 継続	① 継続	
	②窓口サービス向上検討委員会報告書に基づく窓口サービスの向上策の実施	② 継続	② 継続	

取組項目	項番 68	業務継続体制の構築		
主管課	総務課・安心安全課・健康推進課	連携課		
推進内容	業務継続計画（BCP）により，地震や新型インフルエンザ等が発生した際に，市の業務に支障を来さないような業務継続体制を構築する。			
関連計画	狛江市業務継続計画《震災編》，狛江市業務継続計画《新型インフルエンザ編》 狛江市震災対応マニュアル 狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画 狛江市地域防災計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく施策の推進・業務継続計画の修正	①新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく施策の推進	① 継続	
	②システムデータバックアップ体制の構築 ▶防災センターにおけるデータバックアップ（新たに移設されたシステムに拡大） ▶各課でサーバを管理しているシステムのバックアップ（防災センターに移設されるまで）	② 継続	② 継続	

第3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり

取組項目	項番 69	広域連携の推進		
主管課	関係各課		連携課	
推進内容	市長会助成を活用して、自治体間で連携したイベントの開催や共同研究を行う。また、周辺自治体と防災訓練を共同して開催することなどを通じて、広域連携を推進し、行政区域を越えた共通の課題や市単独で処理、解決することが困難な様々な課題の解決を図っていく。			
関連計画				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①市長会助成を活用した広域連携の推進 ▶多摩川流域自治体交流イベントラリーの開催 ▶多摩川流域郷土芸能フェスティバルの開催 ▶多摩3市男女共同参画推進共同研究会の開催 （小金井市，国立市との連携）	①市長会助成を活用した広域連携の推進 ▶多摩川流域郷土芸能フェスティバルの開催	①市長会助成を活用した広域連携の推進	
	-	②広域連携によるイベントの実施 ▶多摩川流域自治体交流イベントラリーの開催	②広域連携によるイベントの実施 ▶多摩川流域自治体交流イベントラリーの開催 ▶多摩川流域郷土芸能フェスティバルの開催	
	③ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた広域連携の検討	③ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた広域連携の実施	③ 継続	
	④多摩川流域連携会議への参加	④ 継続	④ 継続	

	<p>⑤他自治体等との防災防犯分野における連携</p> <p>【防災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤調布市：災害拠点病院と緊急医療救護所設置運営合同訓練 ➤世田谷区：区とその地域住民との合同訓練 ➤その他自治体等との調整 <p>【防犯関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤調布市，世田谷区，川崎市との重大な事件に関する情報共有 	<p>⑤ 継続</p>	<p>⑤ 継続</p>
	<p>⑥広域連携による自治体クラウドの研究</p>	<p>⑥ 継続</p>	<p>⑥ 継続</p>
	<p>⑦建築主事の共同設置の研究・協議</p>	<p>⑦ 継続</p>	<p>⑦ 継続</p>

取組項目	項番 70	独自性のあるまちづくり		
主管課	秘書広報室・政策室・地域活性課・環境政策課	連携課	関係各課	
推進内容	多摩川の活性化を図るための基本計画を策定し、多摩川の利活用等、市の“強み”を活かした特色ある施策や事業を推進するとともに、広く対外的に市の魅力をアピールする施策（シティセールス）を推進することなどを通じて、独自性のあるまちづくりに取り組む。			
関連計画	狛江市シティセールスプラン、狛江市シティセールスプラン実施計画 多摩川利活用基本計画、多摩川利活用実施計画			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	①観光協会と連携した特色ある取組みの実施・検討 ➢「狛江の日」音楽祭の実施 ➢浮世絵展の実施 ➢花火大会の開催準備	①観光協会と連携した特色ある取組みの実施・検討 ➢花火大会の実施	①観光協会と連携した特色ある取組みの実施・検討 ➢花火大会の開催検討	
	②和泉多摩川駅で市の歌の活用	-	-	
	③こまえ元気わくわく事業の実施方法を含めた検討	③検討結果を踏まえた、こまえ元気わくわく事業の実施	③こまえ元気わくわく事業の実施方法を含めた検討	
	④多摩川利活用基本計画の推進 ➢多摩川土手の天端整備（国と連携） ➢ドッグラン試験運用 ➢駐車場試験運用	④多摩川利活用基本計画の推進 ➢ドッグラン試験運用・本格実施の検討 ➢駐車場試験運用・本格実施の検討	④多摩川利活用基本計画の推進 ➢ドッグランの検討結果を踏まえた対応 ➢駐車場の検討結果を踏まえた対応	
	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン プレフェス・ア・コマエ」の開催の準備	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン プレフェス・ア・コマエ」の開催	⑤ 継続	
	⑥観光大使やシティセールス庁内検討委員会によるシティセールスの推進（再掲）	⑥ 継続	⑥ 継続	

第9 ローリングに伴い削除した年次計画

今回のローリングに伴い削除した年次計画と削除理由を報告する。

なお、取組項目は、平成 28 年度に第 5 次行財政改革推進計画を見直したときのものであり、平成 29 年度のローリング後の取組項目とは異なる。

削除理由

I	平成 28 年度の実施により、後年度は削除
II	新たに国の通知等があり、再度検討を要するため削除
III	現状を踏まえて整理したため削除
IV	2 つの年次計画を 1 つに統合したため削除

項番	取組項目・年次計画	削除理由
02	行政文書の適正な管理の徹底	
	②歴史的公文書システム導入	III
03	広報こまへの改善	
	④拡張現実（AR）技術の導入	I
06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築	
	②拡張現実（AR）技術の導入（再掲）	I
17	市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援	
	①アドプト制度をはじめとする市民協働の推進	IV
	②狛江市市民公益活動事業補助金の活用	IV

登録番号(刊行物番号)

H29-15

狛江市第5次行財政改革推進計画

(平成29年度～平成31年度)

平成29年6月発行

発	行	狛江市
編	集	企画財政部 政策室
		狛江市和泉本町一丁目1番5号
		電話 03(3430)1111
印	刷	庁内印刷
頒	布	価格 90円